

枚方市 子ども・若者育成計画

～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～

第2期

令和5年度

進行管理報告書（案）



目次

計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
本計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ひきこもりの推計値・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
施策目標の今後の方向について・・・・・・・・・・	4

基本方向　Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標１　地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立・５

施策目標２　相談体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

基本方向　Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標３　子ども・若者や家族等の居場所づくりの推進・・・・・・・・ 15

施策目標４　就労支援の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実・・・・ 18

施策目標５　ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進・・・・ 23

基本方向　Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標６　子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備・・・・ 30

施策目標７　多様な関係機関による支援ネットワークの構築・・・・・・・・ 34

3. 計画の体系

基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

基本方向Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標

- 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立
- 2 相談体制の充実

施策の推進方向

- (1) 情報を届け相談・支援につながる仕組みの強化
- (2) 本人や家族の視点に立った情報の発信
- (1) 重層的な支援に対応できる相談体制の充実
- (2) 各種事例に対応できる相談体制の構築
- (3) 家族を対象とした相談支援の充実

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標

- 3 子ども・若者や家族等の居場所づくりの推進
- 4 就労支援の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実
- 5 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向

- (1) 子ども・若者がつながる居場所づくりの推進
- (2) 社会参加を促すプログラムの充実
- (3) 家族を支える居場所としての家族会の充実
- (1) 多様な就労支援・体験プログラムの実施
- (2) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
- (3) 安定的就労のための継続的な支援の推進
- (1) 義務教育期間における不登校対策の推進
- (2) 高等学校以降における不登校対策、中退予防の推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標

- 6 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
- 7 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向

- (1) ひきこもり等への正しい理解の促進
- (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
- (3) キャリア教育・職業教育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
- (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

はじめに

枚方市では、子ども・若者のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、平成25年5月に子ども・若者支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定し、計画に基づいた様々な施策・支援を進めてきました。

こうした中、国においては、計画を策定する際に参考にした「子ども・若者ビジョン」が廃止され、新たに「子供・若者育成支援大綱」が定められるなど、子ども・若者の有する課題はさらに複合性・複雑性を増し、それを踏まえた重層的な支援の充実が求められていることから、本市においても、子ども・若者の育成支援を、より総合的かつ計画的に推進していくため、平成30年3月に「枚方市子ども・若者育成計画」の改定版を策定しました。本計画の改定版では、ひきこもり・ニート等の子ども・若者の自立の促進に繋がるような各施策に取り組んで参りました。

改訂版が令和4年度をもって終期を迎えることから、改訂版の計画を引き継ぐ計画として「枚方市子ども・若者育成計画」の第2期を策定しました。令和3年4月に策定された「第3次子供・若者育成支援推進大綱」の内容や現行計画での取り組みや課題などを踏まえ、子ども・若者やその家族の状況やニーズに合わせた新たな相談支援やつながり方、多様な居場所づくりの創出、義務教育以降も途切れない支援を行うことなどを視野に入れ、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指すことができるよう取り組み内容を計画しました。

本計画に基づく施策の実施状況については、年度ごとに「枚方市子ども・若者育成計画推進委員会」において把握・点検するとともに、「枚方市青少年問題協議会」において、進捗状況を点検・確認をしていただくこととなっております。

本計画の対象

本計画の対象は、主にひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校状態の子ども・若者（※）で義務教育終了後（15歳）から30歳代までで、その家族も対象とします。なお、ひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校として国が定めている定義は次のとおりで、本計画において使用する場合に準用します。

ひきこもり

さまざまな要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。〈厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より〉

① 狭義のひきこもり	・自室からほとんど出ない ・自室からは出るが、家からは出ない ・ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける
② 準ひきこもり	ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
③ 広義のひきこもり	① + ②

〈内閣府「若者の生活に関する調査より」

若年無業者（ニート）

15～34 歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者〈厚生労働省〉

不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの 〈文部科学省〉

ひきこもりの推計値

◎令和 4 年度調査

〔有効回答率に占める割合〕 〔枚方市の推計値(人) 〔() 内は全国の推計〕〕

自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	0.36%	349 人 (11.5 万人)	狭義の ひきこもり 1,067 人 (35.1 万人)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには 出かける	0.74%	718 人 (23.6 万人)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	0.95%	準ひきこもり 921 人(30.3 万人)
計	2.05%	広義のひきこもり 1,988 人(65.4 万人)

枚方市の 15～39 歳の総数 96,997 人(令和 5 年 4 月 1 日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料：2022 年度 内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」

令和 4 年度の内閣府の調査では、狭義のひきこもりと準ひきこもりを足した広義のひきこもりは全国でおよそ 65 万人（15～39 歳）いると推計されており、本市においては、令和 5 年 4 月 1 日現在の 15～39 歳の総数をもとに算出すると 1,988 人と推計されます。

（参考）平成 27 年度調査

自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	0.16%	170 人 (5.5 万人)	狭義の ひきこもり 542 人 (17.6 万人)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには 出かける	0.35%	372 人 (12.1 万人)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.06%	準ひきこもり 1126 人(36.5 万人)
計	1.57%	広義のひきこもり 1,668 人(54.1 万人)

枚方市の 15～39 歳の総数 106,269 人(平成 29 年 4 月 1 日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料：平成 27 年度 内閣府「若者の生活状況に関する調査」

施策目標の今後の方向について

次ページから施策目標１～７の進捗状況についてまとめています。

なお、各事業の今後の方向については下表のとおりです。

	説明	件数
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組み	38
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、対象者の拡充や制度の改善を図っている取り組み	10
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるか、今後は手段の改善・見直しを行う取り組み	0
終了（完了）	事業目的を達成した取り組み	0
終了（休止）	課題等があり、事業を中止している取り組み	0

※再掲分も含んだ件数です。

※枚方市庁内の関係機関以外の取り組みについては、「今後の方向」を設定していません。

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立

施策の推進方向における主な取り組み

- ・多様な媒体を活用するとともに、新たな手法を検討し、ニーズに応じた情報発信に取り組む。
- ・枚方市子ども・若者支援地域協議会における支援機関等の更なる連携により、困難を有する子ども・若者や家族により早く情報を伝える。
- ・中学校や高等学校、支援機関等と連携した情報発信で、早い段階で相談につなげるよう努める。
- ・枚方市青少年サポートマップの内容の充実。
- ・本人や家族の視点に立った情報発信。

◎成果や課題

- ・枚方市子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関の連携による適切な情報提供のためのネットワークの充実に努めた。
- ・上記協議会の実務者会議にて、ひとり暮らしを始める際に活用できる、くらしの知識やもしもの時の相談先をまとめた冊子「くらし応援ハンドブック」を作成。通信制・定時制高校等の教育機関、就労、福祉、医療機関など、幅広い支援機関と一緒に検討し、支援の場で活用できる冊子として完成。
- ・ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて、市民講座「経験者からのメッセージ」を会場開催と動画による配信と2つの方法で実施。本人や家族の視点に立ったメッセージの発信とするため、元当事者であり支援者である講師による講座とした。
- ・コミュニティソーシャルワーカー配置事業における多職種連携会議や、家庭児童相談による子どもをはぐくむネットワーク会議にて、関係機関それぞれの支援情報の理解と共有に努めた。特にはぐくむネットワーク会議では、小中学生を対象とした相談機関との連携を深める機会となっている。

◎今後の取り組み

- ・枚方市子ども・若者支援地域協議会にて関係機関とのネットワークの充実。
- ・講座の動画配信、リーフレットや冊子の改訂を行うなど、多様な方法での情報発信。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

<概要>

ひきこもりや不登校など困難を有する子ども・若者（おおむね15歳から39歳まで）とその家族を対象とした相談支援を実施。相談者を対象に、次のステップとして、少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族支援事業「家族の会」を開催している。また、枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めている。

・令和5年度相談経路

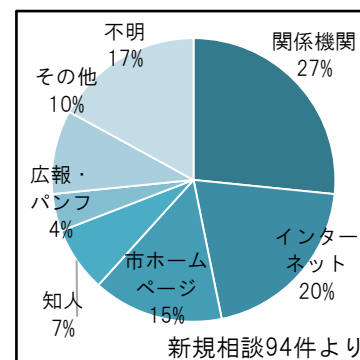
新規相談94件の内、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関（※）からの紹介が27%と一番多く、次いで、インターネット、市ホームページであった。

(※関係機関)

市役所各窓口（まるっとこどもセンター・家庭児童相談など）、教育委員会、学校、医療機関など（多い順に抜粋）。

・講座等の開催

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座を開催した。会場での開催と動画による配信（オンデマンド）を行った。



開催日	内 容	参加人数
(会場開催) 11月30日	子ども・若者支援のための市民講座 テーマ：「経験者からのメッセージ～不登校当時の想いと、支援者として現在の想い」 講師：清水 悠佑 氏（心の居場所懇談）	(会場) 24
(動画配信) 12月18日～ 1月22日		(動画申込) 94
		(動画視聴回数) 157

その他、地域の各団体より依頼を受けて、ひきこもり等をテーマとした職員による出前講座を1回実施した。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

実務者会議にて、ひとり暮らしを始める際に活用できる、くらしの知識やもしもの時の相談先をまとめた冊子「くらし応援ハンドブック」を作成。参加構成機関でグループ検討を行うことでお互いの役割を理解するとともに、支援の場で活用できる冊子として完成させ、今後の情報発信のツールとした。

枚方市子ども・若者支援地域協議会について、詳細は施策目標7。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和5年度実績	今後の方向
コミュニティソーシャルワーカー配置 【健康福祉総合相談課】	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談・支援などの福祉サービスへのつなぎ等を行うため、「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを10名配置し相談対応を行った。実相談者数977人、延相談件数9,469件。 「重層的支援体制整備事業」において、定例的に会議を開催し、介護・障害・子ども・生活困窮の各担当部署及び各関係機関と一体的に支援策等を検討した。 さらに、「重層的支援体制整備事業」のうち「参加事業」として、作品等を展示する「クラカフェ」やICTの活用方法を学ぶ「スマカフェ」を実施し、	継続推進

		地域社会とのつながりを持つ手段の一助を担った。 また、「多職種連携会議」を2回開催した。第1回は「孤独・孤立と社会的支援」をテーマに講演会を実施し、第2回においては「枚方市が実施する参加支援事業」について事例紹介を行った。 延べ26団体、延べ64人の参加があった。	
枚方公園青少年センター青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座を開催している。	令和5年度は、3月に1回開催し、13人の参加があった。 講演テーマ【思春期年代の成長課題について「不登校、ネットやゲームなど」～考え方と対応について一緒に考えましょう～】、講師：森本昇（青少年カウンセラー）、福田やとみ（臨床心理士）	継続推進
家庭児童相談 【まるっとこどもセンター】	児童虐待や18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	相談事業の一つとして、市内の子どもの相談に関わる関係機関が情報を共有し、市民に対して、適切に情報提供や紹介を行うとともに、現状を把握することで、よりよい相談援助が実施できることを目的とする、「枚方市子どもはぐくむネットワーク会議」を8月と3月の2回実施した。 ネットワーク機関の構成は、私立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター、児童生徒課、まるっとこどもセンター（母子保健担当、子ども・若者相談担当、家庭児童相談担当・事務局）となっている。	継続推進

施策目標2 相談体制の充実

施策の推進方向における主な取り組み

- ・各関係機関と連携し、複雑・複合化した重層的な支援ニーズに包括的に対応できる相談体制の充実。
- ・ニーズに合わせた新たな相談手法の整備。
- ・アウトリーチ等各種事例に対応できるよう、相談員のスキルアップ等を図る。
- ・家族を対象とした相談支援の充実。

◎成果や課題

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて相談支援を実施。延べ相談支援件数 3,715 件。初回の相談者の 72%が家族。家族を通じて本人の相談につなげるため、家族に対する継続相談を実施。また、月に 1 回、相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とした家族の会を開催。家族支援の充実に取り組んだ。
- ・ 枚方市保健所（保健医療課）にて、ひきこもり家族交流会を開催。
- ・ 枚方公園青少年センターの青少年相談にて、青少年の悩みや青少年問題全般についての相談支援を月 2 回実施。相談件数 52 件。
- ・ 令和 4 年度より本格実施となった重層的支援体制整備事業や、枚方市子ども・若者支援地域協議会の場を活用し、ひきこもり等の背景や要因が複雑化して対応が困難なケースの支援に取り組んだ。

◎今後の取り組み

- ・ ひきこもり等の背景や要因が複雑化、または長期化している事例など、一つの窓口だけで対応することが難しい相談に対し、適切な支援が行えるよう、関係機関との細やかな連携を行うとともに、対応する相談員のスキルアップに努める。

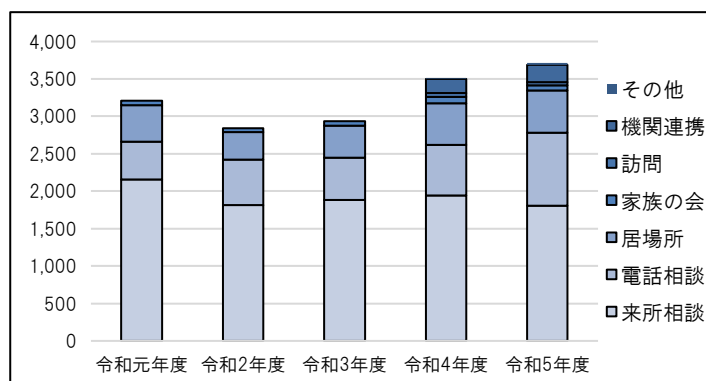
施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・ 令和5年度相談支援件数

延べ相談支援件数 3,715 件。内訳は来所相談 1,807 件、電話相談 973 件、居場所支援 565 件、家族の会 68 件、訪問 43 件、機関連携 234 件、その他 25 件。

増加傾向の電話相談は、相談員からのフォローの電話も含む。機関連携とともに、継続的で丁寧な相談支援に努めた結果と思われる。



	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
来所相談	2,158	1,817	1,881	1,944	1,807
電話相談	505	601	565	671	973
居場所	487	373	430	564	565
家族の会	59	52	59	85	68
訪問	(73)	(66)	(53)	49	43
機関連携	(288)	(139)	(142)	185	234
その他	—	—	—	9	25
計(件・延べ)	3,209	2,843	2,935	3,507	3,715

※令和３年度以前の（ ）内の数は上記の項目に含めていたが、令和４年度より訪問・機関連携・その他を抜き出してカウントすることとした。

令和５年度の実相談ケース数は 268 件、そのうち新規相談が 94 件。

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実相談(件)	300	249	246	262	268
新規相談(件)	152	72	82	87	94

・訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を実施した。延べ 43 件の内、家庭訪問が 23 件、本人や家族と一緒に各窓口へ同行する、同行訪問は 20 件。

（同行訪問先）

就労支援機関、市役所各窓口、市役所各窓口、居場所支援「ひらぽ」など（多い順に抜粋）。

・機関連携

本人や家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、関係機関との連携を行った。

（連携機関）

市役所各窓口（健康福祉総合相談課、生活福祉課、保健所（保健医療課）、障害支援課など）、就労支援機関、障害福祉関係機関、学校、医療機関、など（多い順に抜粋）

・支援による変化

継続的な支援を行っているケースと、継続支援ののち令和５年度に終結したケースを対象に、令和６年３月 31 日時点における状況を確認し、来所時との変化を比較した。

上記対象ケース（218 件）の内、「居場所支援へ参加できる」や「就労等を開始することができる」など＜社会参加に向けた行動＞を表した指標においては、62.8%が来所時より社会参加の方向に変化した。「家族以外からの働きかけに応じる」や「小集団の中でコミュニケーションができる」など対人関係における＜コミュニケーション＞を表した指標においては、63.8%が来所時より適応の方向に変化した。自立の過程は一人ひとり異なるものではあるが、＜再登校・就労＞に至っているケースは、60 件であった。

令和５年度に終結したケース 53 件を対象に、終結時の状況を、＜社会参加に向けた行動＞を表した指標により確認した。①就労や就学に向けた動きができていた状況で終結したケースが 54.7%、②家族以外の他者や社会資源や居場所につながっている状況（例えば、困った時に SOS が出せる＝孤立していない）で終結したケースが 20.8%、③主に自宅での生活をしている状況（例えば、家族の協力を得ながら、本人なりに生活が成り立っている）で終結したケースが 24.5%であった。

自立への進み方は一人ひとり異なるものであり、就労や就学だけが社会参加の形ではなく、本人なりの自立を支援しているところである。

<社会参加に向けた行動>

	R2.3.31 時点	R3.3.31 時点	R4.3.31 時点	R5.3.31 時点	R6.3.31 時点
来所時より社会参加の方向に変化した割合	65.5%	64.6%	64.1%	67.5%	62.8%
対象ケース数	203	206	206	203	218

<コミュニケーション>

	R2.3.31 時点	R3.3.31 時点	R4.3.31 時点	R5.3.31 時点	R6.3.31 時点
来所時より適応の方向に変化した割合	64.0%	70.9%	67.0%	70.0%	63.8%
対象ケース数	203	206	206	203	218

<再登校・就労>

	R2.3.31 時点	R3.3.31 時点	R4.3.31 時点	R5.3.31 時点	R6.3.31 時点
再登校・就労ケース数	47	39	41	60	60
対象ケース数	203	206	206	203	218

※就労後、年度をまたいで定着支援を行っているケースもあるため、数値は重複している。

<終結時の状況>

終結時の状況	③主に自宅での生活をしている状況	②家族以外の他者や社会資源や居場所につながっている状況	①就労や就学に向けた動きができていない状況
終結ケースの内訳(割合)	24.5%	20.8%	54.7%

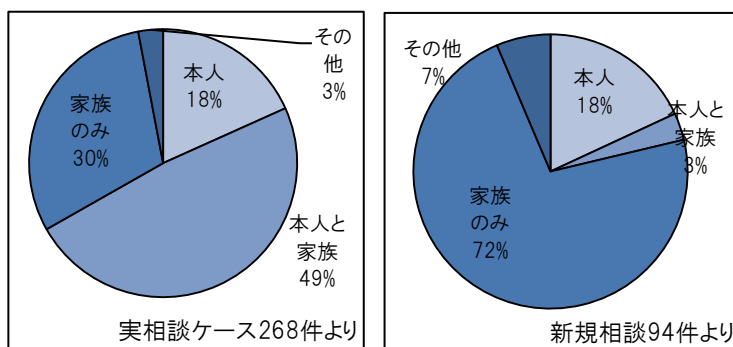
※令和5年度に終結したケース 53 件

・家族支援

初回相談の 72%が家族のみからの相談であることから、まずは家族等が安定して本人を支えることができるように、家族支援に取り組んだ。

実相談ケース 268 件においては、本人、もしくは本人と家族からの相談が合わせて、67%、家族のみからの相談が 30%であった。

月に 1 回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として家族の会を開催し、家族支援に努めた。実施回数 11 回、参加延べケース 68 件。



・相談員のスキルアップ

大阪府が主催する各種研修に参加。相談・居場所支援・家族の会を一体的に支援に生かすことを学ぶため、年に 4 回、継続スーパーヴァイズを実施し、職員のスキルアップに努めた。

ひきこもり等の状態には、さまざまな背景や要因があり、複雑化してきているため、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターだけで対応することは難しい。必要な支援が適切に実施できるよう、以下の関係機関（施策目標 4 の就労支援機関も含む）と連携し、さまざまな事例に対応できるよう、重層的な支援に努めた。

2.【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和5年度実績	今後の方向
重層的支援体制整備事業 【健康福祉総合相談課】	複雑化又は複合化した地域生活課題を抱える市民に対する包括的な支援を行う。	重層的支援会議の開催回数：87回	継続推進
こころの健康相談 【保健医療課】	精神疾患を有する者、または疑いがある者またはその家族に対して、精神科医、精神保健福祉士、保健師等による相談を実施。精神疾患の早期発見、早期治療の推進等に向けた相談を実施している。	令和5年度の相談件数は延べ4,961件、うち訪問については延べ494件実施。精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ154件（うち訪問60件）、精神科医師による診断・判定が延べ29件。精神保健の予防対策で、こころのサポーター養成研修を市民対象にオンラインで2回、対面で1回実施。定員を大幅に超える問い合わせがあり、関心の高さが伺えた。	継続推進
ひきこもり家族教室・交流会 【保健医療課】	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として2か月に1回実施している。	令和5年度は、6回実施、延べ参加人数30人。	継続推進
コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【健康福祉総合相談課】	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談・支援などの福祉サービスへのつなぎ等を行うため、「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを10名配置し相談対応を行った。実相談者数977人、延相談件数9,469件。 「重層的支援体制整備事業」において、定例的に会議を開催し、介護・障害・子ども・生活困窮の各担当部署及び各関係機関と一体的に支援策等を検討した。 さらに、「重層的支援体制整備事業」のうち「参加事業」として、作品等を展示する「クラカフェ」やICTの活用方法を学ぶ「スマカフェ」を実施し、地域社会とのつながりを持つ手段の一助を担った。 また、「多職種連携会議」を2回開催した。第1回は「孤独・孤立と社会的	継続推進

		支援」をテーマに講演会を実施し、第2回においては「枚方市が実施する参加支援事業」について事例紹介を行った。 延べ26団体、延べ64人の参加があった。	
自立相談支援センター（生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口） 【健康福祉総合相談課】	経済的な理由による生活困窮者からの相談を受け、就労支援を中心にハローワーク枚方や社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施している。	主任相談支援員1名、相談支援員5名で対応し、新規相談が715件、延べ2,144件の相談支援を実施した。 また、ハローワークや社会福祉協議会、CSW等の関係機関との支援会議を6回開催した。	継続推進
障害者相談支援センター 【障害企画課】	市内7か所に設置。障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、本人、保護者等への相談支援を実施している。地域活動支援センターを併設し、創作的活動等の機会を提供して社会との交流促進を図っている。	障害者相談支援センターの相談件数は14,397件、地域活動支援センターの延べ利用者数は36,374人。	継続推進
枚方公園青少年センター青少年相談 【子ども青少年政策課】	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行っている。概ね26歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員（児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士）が月2回（月曜日）の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施している（電話相談・面接相談、要予約）。なお、予約は専用メールでも受け付けている。	令和5年度の青少年相談の相談件数は52件（面接相談28件、電話相談24件）。	継続推進
家庭児童相談 【まるっとこどもセンター】	児童虐待や18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を抱える子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、子どもの育ち見守り室「と	継続推進

		とな」を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、相談体制の充実とともに、相談事業を実施した。 相談延べ件数 7,257 件（内訳 虐待 1,705 件、養護その他 419 件、言語発達 16 件、知的障害 107 件、発達障害 809 件、障害その他 3 件、非行 56 件、性格行動 2,833 件、不登校 1,102 件、育成その他 132 件、その他 75 件）。	
子どもの SNS 相談「ぽーち」 【まるっとこどもセンター、児童生徒課】	市立小中学校の児童・生徒に一人一台配布されている GIGA スクール端末に、相談チャットアプリ「ぽーち」を導入。 「ぽーち」には以下の 2 つの機能がある。 【気持ちの視覚化】その日の気持ちを選択し、タブレット端末に登録。児童・生徒による日々の気持ちの振り返りと、教職員が視覚化された児童・生徒の心情の変化を把握、各々に応じた支援につなげる。 【SNS 相談】子どもが抱えるさまざまな悩みについて、子ども自らが匿名で相談でき、専門の相談員が対応。	SNS 相談の相談件数は 23,853 件、その内、相談継続件数は 4,892 件。 児童生徒課と連携しながら相談支援に取り組んだ。また、「気持ちの視覚化」については、12 月初旬で 63 小中学校のうち 16 校が活用している。「ぽーち」を使うことだけを目的にするのではなく、児童・生徒の小さな気持ちの変化を見逃さないよう、子どもたちを支援できる体制の強化が必要と考えており、教育環境の整備を進めている。 令和 6 年度から利用対象を市内に在住、在学、在勤の 18 歳までのすべての子どもへ拡充。	充実強化
ヤングケアラーがいる世帯への支援（ヤングケアラー等世帯訪問事業） 【まるっとこどもセンター】	家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯に適切な支援を行う。	概ね 18 歳までの子どもを含む世帯のうち、家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図り、子どもや当該世帯の自立の促進を目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する「枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」を実施（利用家庭 2 世帯、延べ 84 日間）。 ヤングケアラーに関する正しい知識や理解を広める取り組みとして、市職員や関係機関を対象にした研修を実施するとともに、ヤングケアラーに関わる当事	継続推進

		者や専門職で構成された支援団体である特定非営利活動法人ふうせんの会を講師に招き、教育・保育機関等職員向け講演会や、地域への出前授業を行うなど、周知・啓発に努めた。	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用事業 【まるっとこどもセンター】	・配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応を行っている。 ・教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法のアドバイスを行っている。 ・小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携を推進している。 ・学校と関係機関等との連携のコーディネートを行っている。 ・中学校派遣のスクールカウンセラーと連携している。 ・小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の充実を図る。 ・まるっとこどもセンターが開催する研修会、連絡会等へ参加している。 ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーへ指導助言している。 ・児童・生徒、保護者との面談、家庭訪問、同行支援を行っている。	・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する専門性の高いスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、スクールソーシャルワーカーが教職員とのチーム体制によるケース対応を行った。令和5年度は、1名増員し、拠点校として1中学校区配置を強化した。 ・7中学校区にスクールソーシャルワーカーを1人ずつ拠点校として配置し、その他の学校へも担当校とし巡回訪問や派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーの5人が、7人のスクールソーシャルワーカーに対し、研修等を通して指導・助言を行った。 ・スクールソーシャルワーカーが、教職員の相談や児童・生徒や保護者との面談や家庭訪問を実施し、ケースに応じて会議等にも参加した。その中で、関係機関やスクールカウンセラーとも連携した。 ・まるっとこどもセンターが開催している枚方市スクールソーシャルワーカー連絡会等を4回実施した。	充実強化

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
子どもの SNS 相談「ぼーち」 【まるっとこどもセンター、児童生徒課】	充実強化	市立小中学校の児童・生徒に対する GIGA スクール端末を利用した相談に加え、専用のアプリを配信し、市内在住・在学・在勤の 18 歳までの子どもを対象を拡充し、安心して悩みを相談できる機会を増やす。

スクールソーシャル ワーカー（SSW）の 活用事業 【まるっとこどもセ ンター】	充実強化	見守りの必要な児童・生徒へのきめ細かな対応に向けて、スクールソーシャル ワーカーの増員配置を進め、更なる充実に向けて取り組んでいく。
--	------	---

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標3 子ども・若者や家族等の居場所づくりの推進

施策の推進方向における主な取り組み

- ・居場所支援事業「ひらぼ」のプログラムの充実。
- ・各居場所の情報を収集し、情報提供に努める。
- ・当事者等向けに講座を開催するとともに、交流の場を提供。
- ・当事者が活躍できる場を広げられるよう社会参加のプログラムの充実に取り組む。
- ・居場所支援事業「ひらぼ」のボランティアであるサポートフレンドについて、養成講座を開催し、幅広い世代による人材確保をすると同時に、ひきこもり等への理解者を増やす。
- ・家族どうしの交流を促進し、有効な居場所となるよう支援を強化。

◎成果や課題

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて、相談者を対象に、社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援事業「ひらぼ」を実施。月に1回、参加する若者による企画会議を行い、若者自身が主体的に運営に携わることができるプログラムとしている。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」のボランティアであり、不登校やひきこもり状態にある子ども・若者の理解者であるサポートフレンドの養成講座を全3回開催。28名が登録。
- ・ 家族を支える居場所としての家族会への支援として、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に、市内で活動するひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局が参加。また、家族会の活動の場となる生涯学習市民センター使用料の減免を行い、1団体が利用。
- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、家族支援のひとつとして、月に1回、相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、「家族の会」を実施。
- ・ 枚方市保健所（保健医療課）にて、2か月に1回、「ひきこもり家族交流会」を開催。

◎今後の取り組み

- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」において、基本日程の実施に加え、開催時間や年齢、テーマ別など、若者のニーズや段階に応じたプログラムを検討することで、社会参加を促す。
- ・ 当事者会や家族会、地域の中での居場所など、さまざまな居場所支援の情報収集と発信に取り組む。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・居場所支援事業「ひらぼ」

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらぼ」を引き続き実施した。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に、相談員との1対1の関係からステップアップし、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもの。活動では、専門のコーディネーターを配置し、市民ボランティアであるサポートフレンド（令和5年度登録者32名）の協力を得て、創作やゲーム、屋外活動などを行った。

令和5年度は、毎週水曜日と、他の曜日に月2、3回開催し、計94回、参加延べ人数は565人（実人数28人／令和4年度は26人、令和3年度は22人、令和2年度は19人、）。令和4年度に引き続き、7月と1月に、就職したひらぼ卒業生も含む、30歳以上の方を対象として午後6時からの「夜ひらぼ」を開催するとともに、月に1回は女性中心の会を実施するなど、相談者がつながりやすい多様な居場所づくりに努めた。

また、居場所支援事業「ひらぼ」のことを中心に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」を、居場所支援事業「ひらぼ」に参加する若者が、記事を企画、執筆し、発行するとともに、プログラムのひとつとして月に1回は参加者による会議の時間を設け、次月の企画を検討するなど、参加する若者がプログラム運営に主体的に関わることをとおして、居場所支援から次のステップへ進むためのきっかけづくりとした。

居場所支援と並行して、個別の面接相談も継続し、一人ひとりに合った支援を行った。

（居場所支援事業「ひらぼ」実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	8	8	8	9	6	8	8	9	7	9	7	7	94 回
参加のべ人数	44	38	49	56	44	54	56	58	44	61	27	34	565 人

参加実人数：28人

・サポートフレンド養成講座

地域の中でさまざまな生きづらさを感じている、ひきこもり等の子ども・若者に対する理解者としてサポートするボランティアスタッフであるサポートフレンドの養成講座を実施した。

開催日	内 容	参加人数
(第1回) 1月30日	(第1回) テーマ：ひきこもり等の若者の支援と自立 講師：石田 貴裕 氏（特定非営利活動法人淡路ブラッツ代表）	(参加者) 35名 (内、サポート フレンド登録) 28名
(第2回) 2月7日	(第2回) テーマ：枚方市における取り組みと居場所支援事業「ひらぼ」の紹介 講師：居場所支援コーディネーター、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター職員	
(第3回) 2月13日	(第3回) テーマ：一緒に考える、子ども・若者支援 講師：ひきこもり等子ども・若者相談支援センター職員	

・家族の会

月に1回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。実施回数11回、参加延べケース68件。家族を支える居場所として、家族の会の充実に努めた。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

市内で活動する4つのひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会（以下、家族会連絡会）」の事務局が、引き続き枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加した。また、2月の全体会議では、家族会連絡会のご家族と、実務者の合同研修会を実施した（詳細は施策目標7）。

- ・当事者会、家族会への支援
不登校、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族等の居場所としての当事者会・家族会を支援するため、生涯学習市民センター使用料の減免を行い、1 団体が利用した。

2.【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和5年度実績	今後の方向
子どもの居場所づくり推進事業（子ども食堂） 【子ども青少年政策課】	家で一人で食事をする等の環境にある子どもに対し食事の提供を行い、子どもたちの居場所をつくる活動（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む団体（地域団体、NPO 団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付している。	令和5年度は、20 団体 22 箇所に補助金を交付した（開催回数：377 回、1 回の開催当たりの子どもの平均参加人数：38 人）。また、年に 1 回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を 1 団体（1 か所）に交付した。 引き続き、各実施団体による取り組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。	充実強化
就労準備支援事業 【健康福祉総合相談課】	生活困窮者自立支援法の任意事業として、日常生活自立、社会生活自立および就労自立に向けた支援を段階的に行っている。対象者は生活困窮者及び、被保護者で直ちに一般就労が困難な対象者に対しても一体的に実施している。	生活困窮者就労準備支援事業 継続参加者：12 名 新規参加者：11 名 被保護者就労準備支援事業 事業参加者：23 名 就労決定者：5 名	継続推進
子どもの居場所サポート（メタバース含む） 【児童生徒課】	不登校児童・生徒に対し、子どもたちの社会的自立をめざすため、それぞれの要因や背景、状態に応じた多様な支援を行っている。	民間施設との連携を踏まえた「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を発信し、多様な不登校支援について周知した。 公民連携プラットフォームによる居場所づくりやメタバース空間を活用した不登校支援の試行実施を行った。	充実強化
ひきこもり家族教室・交流会 【保健医療課】	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として 2 か月に 1 回実施している。	令和5年度は、6回実施、延べ参加人数 30 人。	継続推進

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
子どもの居場所づくり推進事業（子ども食堂） 【子ども青少年政策課】	充実強化	子どもたちの居場所をつくる活動に対し、初期経費及び運営経費について補助金を交付している。なお、参加者が多く活発に運営されている子ども食堂が、参加者増により費用不足を理由として、運営の中断・廃止、また参加人数を過少に制限することを防ぐため、これまで実施1回につき20食以上を準備する場合に、7,000円を上限としていた補助区分に関し、40食以上を準備する場合に、実施1回につき10,000円の区分を令和6年度より設定している。
子どもの居場所サポート（メタバース含む） 【児童生徒課】	充実強化	民間施設との連携を図り、不登校の子どもたちの学習機会の保障に努めるとともに、「枚方市子ども居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～」の策定周知を進める。また、メタバース空間を活用した不登校支援の試行実施の効果検証を行い、多様な支援を展開していく。

施策目標4 就労支援の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実

施策の推進方向における主な取り組み

- ・ 関係機関と連携し、一人ひとりに合った就労支援に取り組む。
- ・ 関係機関と連携し、就労体験の場の開拓に努める。
- ・ 市内の中小企業と若者人材のマッチングの場の提供を進める。
- ・ 困難を有する若者の雇用や特性に応じた仕事の開拓について、企業等への啓発と理解に努める。
- ・ 就労定着に向けた継続的な支援に取り組む。
- ・ 個性等を勘案したアドバイスを行うとともに、積極的な情報提供や講座・セミナーの紹介に努める。

◎成果や課題

- ・ 枚方市地域就労支援センターや北河内地域若者サポートステーション、ハローワーク枚方（わかもの支援・相談コーナー、35歳からのキャリアアップコーナー等）では一人ひとりに合った就労支援を実施。
- ・ 健康福祉総合相談課では、生活困窮者及び生活保護受給者で直ちに一般就労が困難な方に対して、**生活困窮者自立支援法の任意事業としての就労準備支援事業を実施。**
- ・ 商工振興課では、市内中小企業の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的とした市内企業若者雇用推進事業にて、**合同就職面接会や市内ものづくり企業へのインターンシップを開催。**また、**子どもたちへの職業講話に向けた、市内事業者へのニーズ調査を実施。**
- ・ 障害者就業・生活支援センターや、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所では、障害のある方に対して、一人ひとりに合った就労支援を実施。
- ・ 北河内地域若者サポートステーションでは、就職後に希望する人を対象に定期的な個別相談を実施し、障害者就業・生活支援センターでは、職場訪問やサロン等の実施、市内の就労定着支援事業所では就労した障害者本人や勤務先を訪問するなど、職場への定着支援を実施。
- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談者が就労へと一歩進んでいく段階において、

これら多様な就労支援やプログラムを実施する各機関と連携し、背景に応じた就労支援を行った。また、就労支援機関につながった後も、定期的に面談を行うなど、就労が定着するまでの継続的な支援を実施。

◎今後の取り組み

- ・ 各就労支援機関にて一人ひとりに合った就労支援に取り組む。
- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて、多様な就労支援やプログラムの情報を共有し、よりスムーズな連携を行うことで、一人ひとりに合った就労支援へとつなぐ。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1.【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの相談にて、一人ひとりに合った就労支援が行えるよう、就労に関する相談支援機関と連携し、支援を行った（機関連携については施策目標2を参照）。

また、相談事業を利用していた若者が、就労についての相談支援機関へつながった後や就職した後も、面談を行うなど、就労へのステップが安定的に行えるよう支援を行った。居場所支援事業「ひらぼ」では、30歳以上の若者を対象とした午後6時からの「夜ひらぼ」を実施し、就職して「ひらぼ」を卒業した若者も集える機会とした。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

市内の事業所や企業等の理解と協力をいただくため、大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部や、各就労支援機関に、引き続き、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議である、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議への参加を依頼した。

また、10月の実務者会議では障害のある方の就労について、12月には職業訓練について学ぶ機会とし、適切な情報提供ができるよう理解をすすめた。

2.【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和5年度実績	今後の方向
枚方市地域就労支援センター 【商工振興課】	障害者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、中高年齢者等で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労ができない就職困難者等に対し、地域就労支援コーディネーターを中心に、あらゆる雇用・就労支援施策などを活用し、関係機関と連携しながら雇用・就労の支援を行っている。	相談件数：339件 新規相談件数：80件 相談日数：193日 就職件数：17件	継続推進
雇用対策事業 【商工振興課】	ハローワーク枚方などと連携し就職面接会を実施している。	12月に枚方雇用開発協会、ハローワーク枚方と連携して就職面接会を開催し、9名の採用につながった。また、2月にハローワーク枚方及び寝屋川市・交野市と連携し、ファイナンスプランナーによる高齢者・若年者向け就職支援セミナーを開催した。	継続推進

市内企業若者雇用推進事業 【商工振興課】	市内中小企業の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的に、求職前段階から就職まで、それぞれの段階に応じた支援策を実施している。	7月以降、計5回の合同就職面接会等を開催し、計19人の正社員採用につながった。また、市内ものづくり企業への就職意欲向上を目的に、9月に企業向けインターンシップセミナー、11月及び2月に合同インターンシップを開催した。職業講話の実施に向けて市内事業者のニーズ調査を行った。	充実強化
就労準備支援事業 【健康福祉総合相談課】	生活困窮者自立支援法の任意事業として、日常生活自立、社会生活自立および就労自立に向けた支援を段階的に行っている。対象者は生活困窮者及び、被保護者で直ちに一般就労が困難な対象者に対しても一体的に実施している。	生活困窮者就労準備支援事業 継続参加者：12名 新規参加者：11名 被保護者就労準備支援事業 事業参加者：23名 就労決定者：5名	継続推進
生活保護受給者就労支援事業 【生活福祉課】	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、カウンセリング等を通じて意欲喚起を図る等の支援を実施している。また、就労に向けた課題を把握し、その解決に向けてハローワークとも連携して効果的な支援を行い、社会的、経済的自立を促している。	事業参加者 241名 就労決定者 115名	継続推進
就労移行支援事業・ 就労継続支援事業 【障害支援課】	就労移行支援事業は、就労を希望する方に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、令和5年度末の市内の事業所数は14か所。 また、就労継続支援（A・B型）事業は、通常の事業所での雇用が困難な方に、就労機会の提供と生産活動等の機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、令和5年度末の市内の事業所は、雇用契約を結ぶA型は13か所、結ばないB型は44か所。	市内の就労移行支援事業所では、一般就労を希望する方に、事業所での訓練や障害者就業・生活支援センター等と連携して実習等を行いながら、支援をした結果、78人が就職することができた。 また、市内の就労継続支援A型事業所では16人が就職し、B型事業所では9人が就職することができた。	継続推進

障害者就業・生活支援センター 【障害者就業・生活支援センター】	大阪府には、障害のある方の身近な地域における雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする「障害者就業・生活センター」が府内 18 ヶ所に設置されている。当センターは、枚方市在住の方で、障害のある方の就業及びそれに伴う生活に関するさまざまな支援を行っている。	登録者数：829 名 延べ相談・支援件数：1,504 件 (うち、職場訪問による定着支援実施件数：308 件)、職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数：30 件、就職件数：36 件、就労継続支援 A 型就職件数：10 件。 また、定期的に実務担当者会議を開催し、枚方市役所と連携しチャレンジ雇用や庁舎内実習、在職者むけのサロンや勉強会、障害者合同就職面接会など実施した。	—
北河内地域若者サポートステーション 【(一社)ステップフォワード】	厚生労働省の委託を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う。就労についての悩みを持つ 15 歳～49 歳のニート状態の若者を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、就労に向けた支援を実施。セミナーや職場体験、適性検査、出張相談等も実施している。 また、サポステ支援により就職した人で、支援を継続希望する人を対象に定着支援を行っている。定期的な個別相談も実施している。	就職に向けた継続的な取り組みを行った。 令和5年度は、新規利用者 66 人、継続利用者 73 人の計 139 人の登録利用者がいた。相談件数は、計 1,696 件、セミナー等含む総利用件数は、1,813 件であった。 就職等数 56 人（職業訓練 2 人含む）である。 支援を継続希望する人の定着状況の指針として「6 ヶ月後定着率（就職後 6 ヶ月経過後に就労状況である割合）」の評価を行っている。令和4年度の 6 ヶ月後定着率は約 83%であった。	—
ハローワーク枚方 ◆わかもの支援・相談コーナー ◆35 歳からのキャリアアップコーナー (就職氷河期世代支援窓口) 【ハローワーク枚方職業相談コーナー】	わかもの支援相談コーナーで 35 歳未満の求職者に対する支援を行い、35 歳からのキャリアアップコーナー（就職氷河期世代支援窓口）で 35 歳以上 56 歳以下の求職者に対する支援を行い、それぞれの求職者の状況に合わせた支援を提供している。応募職種に関する相談、応募書類の書き方、面接の受け方等、一般的な就職活動に関する内容を基本とし、担当者がついて個別	ハローワーク枚方の 35 歳未満の新規求職申込件数は 5,238 件、就職件数は 1,025 件。 ハローワーク枚方の 35 歳以上 54 歳以下の新規求職申込件数は 7,637 件、就職件数は 2,119 件。	—

◆障害のある方・新規学卒者（中学・高校・大学）の職業相談、障害者の雇用管理相談 【ハローワーク枚方専門援助部門】	に支援する場合もある。また、自己の適性把握が困難な場合等は北河内地域若者サポートステーションと連携して適性検査等のアセスメントを実施し、両機関連携のもと求職者を支援している。 さらに、求職者に精神疾患や発達障害等があると判明した場合は、専門援助部門および他の関係機関とも連携し、障害者求人への紹介なども視野に入れた支援を実施している。		
自立相談支援センター（生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口） 【健康福祉総合相談課】	自立相談支援センターに隣接するハローワーク（就労支援「ひらかた」）と連携し、安定的な就労を目指す。	就労支援対象者数：89名 就労決定者数：57名	継続推進
就労定着支援事業 【障害支援課】	就労定着支援事業は、就労した障害者本人や、勤務先の担当者を定期的に訪問し、支援することを通じて、職場への定着を図るもので、令和5年度末の市内の事業所数は11か所。	市内の就労定着支援事業所で、一般企業へ就職した障害者の支援を行っており、R5.4.1～R5.9.30に一般就労し、R6.4.1時点で6月以上就労定着している方52人の内、就労定着支援事業を利用している方は、14人となった。	継続推進

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
市内企業若者雇用推進事業 【商工振興課】	充実強化	引き続き、市内中小企業が多くの中若年求職者の採用につなげられるよう合同就職面接会や企業と学生の交流イベントなどに積極的に取り組んでいくほか、さらなる事業効果を高めるため初年度の実績を踏まえて内容や手法を柔軟に改善できるよう、令和6年度からは委託期間を単年度から2年契約に変更した。 また、昨年度実施した市内事業者へのニーズ調査の結果をもとに、職業講話の実施に向けた事業構築を進める。

施策目標5 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向における主な取り組み

- ・ 関係機関との連携を図るとともに、「子ども見守りシステム」の活用。
- ・ 進学の際には、各関係機関が連携し、円滑に移行できるよう努める。
- ・ 長期的な視野を持ち、より細やかな支援を行えるよう、中学校での不登校に焦点を当てた取り組みを検討する。
- ・ 高等学校以降も途切れることのない支援体制の構築。
- ・ 本人の特性に合った学校選択ができるよう、情報の収集と提供に努める。

◎成果や課題

- ・ 不登校対策の推進にあたっては、定例で開催している枚方市小中学校生徒指導連絡会において、小学校と中学校が一緒の場で不登校の未然防止・早期対応を踏まえた不登校児童・生徒への支援について情報提供や情報共有を行った。
- ・ 不登校児童・生徒の支援については、**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、全小中学校に配置している心の教室相談員などと連携し、不登校の背景や要因を踏まえたアセスメントに基づき支援。**学校内での支援を充実させるために、**市内全中学校と7小学校には不登校支援協力員を配置し、不登校支援協力員により、校内教育支援ルームなどを活用し、教育相談や学習支援を実施。**加えて、**1人1台貸与されたタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行い、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるようにした。**
- ・ 学校外での支援として、教育文化センター内に設置の教育支援センター「ルポ」において、様々な活動を通して支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での交流、情報交換を行った。
- ・ **民間施設との連携を踏まえた「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を発信し、多様な不登校支援について周知。**
- ・ 不登校児童・生徒数は令和4年度と比較して、小学校では87人、中学校では36人増加。小学校では442人、中学校では680人となった。不登校の要因については、令和5年度における学校からの報告によると、小学校では「生活リズムの不調」次いで「無気力」が、中学校では「不安」次いで「学業不振」が最も多く、不登校の要因が多様で複合的な様子がうかがえ、小・中学校間における適切な連携と新たな不登校児童・生徒を生まない取り組みや個に応じた支援の展開が喫緊の課題。
- ・ 高等学校以降における不登校対策、中退予防のための取り組みとして、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に、定時制高校や通信制高校等が参加。令和5年8月の実務者会議では、「中学・高校における不登校等の支援の現状と、卒業（中退）後のつながりについて」をテーマに参加機関と意見交換を行った。
- ・ 18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている家庭児童相談にて支援をしていたケースにおいて、中学卒業後または18歳以降も支援が必要な子ども・若者について、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターが継続して支援を行うよう連携を行なった。

◎今後の取り組み

- ・ 不登校児童・生徒への支援にあたっては、個のアセスメントが重要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関との連携を大切に、個に応じた適切な支援を講じる。また、教育機会確保法の理念を踏まえ、「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を基に民間施設との連携も図り、学校内外での不登校児童・

生徒の学習機会の保障に努める。また、日ごろの学校生活や学習活動に着目し、学校間の取り組みを共有しながら不登校の未然防止に向けた取り組みの推進に努める。

- ・高等学校以降における取り組みについて、中学・高校卒業（中退）後、支援が途切れることがないよう、定時制や通信制高等学校等の関係機関と連携。
- ・教育委員会と連携し、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの支援情報が必要な子ども・若者やその家族に届くよう検討。
- ・様々な進路選択についての情報収集と発信に努める。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・高等学校以降における相談の継続

18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている家庭児童相談にて支援をしていたケースにおいて、中学卒業後または18歳以降も支援が必要な子ども・若者について、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターが継続して支援を行うよう連携を行った。その際、本人や家族の了承の元、子ども見守りシステムを活用するなど、これまでの経過や今後の方針などの共有を相談員同士で、丁寧に行った。家庭児童相談が相談経路であったケース、7件（新規相談94件の内）。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

実務者会議に、定時制高校や通信制高校等が参加し、情報共有等を行った。

8月の実務者会議では、「中学・高校における不登校等の支援の現状と、卒業（中退）後のつながりについて」をテーマに参加関係機関と意見交換を行った。その意見をもとに、2学期開始後、市内高等学校等に相談支援機関の情報を送付した。

実施日	内 容
8月24日 (第3回実務者会議)	「中学・高校における不登校等の支援の現状と、卒業（中退）後のつながりについて」 ・中学、高等学校等の支援の現状と取り組みについて紹介 枚方市教育委員会およびスクールソーシャルワーカーの取り組み 定時制、通信制高校、サポート校の紹介 ・卒業や中退後につながれる場所について参加関係機関にて意見交換・共有

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和5年度実績	今後の方向
生徒指導充実事業 【教職員課、児童生徒課】	生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たっている。 教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行っている。 生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された	加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、令和5年度は中学校7校に市費負担任期付教員を1人ずつ配置し、3校には非常勤講師1人ずつ配置した。 生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ適切に指導を行った。 加えて、年度当初及び夏季休業期間中等に、枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）（体罰防止編）等を	継続推進

	生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等の充実、いじめや暴力行為などの問題行動への迅速かつ適切な指導を行っている。 各学校において策定しているいじめ防止基本方針に基づき、枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、また、枚方市生徒指導マニュアル（体罰防止編）を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努めている。	用いた教職員研修を実施し、いじめの未然防止・体罰の根絶に努めた。 ○加配講師配置校 （任期付講師）第四中、津田中、中宮中、東香里中、山田中、桜丘中、さだ中 （非常勤講師）第一中、第二中、招提北中	
「心の教室相談員」配置事業 【児童生徒課】	市内全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行っている。 相談員を、児童数に応じて1校につき年間37回派遣している。	全44小学校に31人の相談員を配置し、児童・保護者・教職員からの相談に応じた。事案によっては、中学校配置のスクールカウンセラーと連携して、対応に当たった。令和5年度の相談者延べ人数は15,352人。	継続推進
スクールカウンセラー配置事業 【児童生徒課】	市内全中学校、6小学校に府から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者及び教職員を対象とした教育相談を行っている。 生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供を行っている。 校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高める支援を行っている。 中学校ブロックにおける小学校への派遣を行っている。	全中学校、6小学校に配置のスクールカウンセラーが、児童・生徒、保護者、教員からの相談を積極的に受けた。令和5年度の相談者延べ人数は7,788人であった。また、スクールカウンセラーは全小学校に配置の「心の教室相談員」とも連携し、中学校区全体の相談活動も実施した。	継続推進
教育相談実施事業 【児童生徒課】	【子どもの笑顔を守るコール（いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン）】 ・幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行っ	幼児・児童・生徒やその保護者及び教職員等に対する電話及び面談による教育相談を行うことにより、それぞれが抱える教育課題や諸課題について適切に対応することができた。 また、教職員のメンタルヘルス相談	継続推進

	ている。(平日 月～金午前9時から午後5時まで) 【継続教育相談】 ・幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行っている。(要予約 月～金) 【教育メンタルヘルス相談】 ・教職員に対するメンタルヘルス相談、枚方市内の学校園の幼児・児童・生徒に係る教育相談を行っている。(要予約 水曜日)	員については、教職員へのメンタルヘルスに係るカウンセリングに加え、幼児・児童・生徒の教育に関する教育相談を希望する市内在住者も対象とし、相談支援窓口を拡充した。 令和5年度 笑顔を守るコール 258件、継続教育相談(継続的カウンセリング) 1,373件、教育メンタルヘルス相談 101件	
教育支援センター「ルポ」 【児童生徒課】	学習活動・体験活動・創作活動等、社会的自立をめざした支援・指導を行っている。 ・訪問指導 学生指導員が家庭訪問を行い、主体的な活動への支援を行っている。 ・馬とのふれあい体験 馬の世話を通して、不登校状態にある児童・生徒の指導・支援を行っている。	主に、心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している教育支援センター「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリング、保育体験、福祉体験、馬とのふれあい体験などを通し、支援・指導を行った。 また、入室までの手続きのスピード化を図った。教育支援センター「ルポ」児童・生徒数は88人。 ・馬とのふれあい体験 「セルフわらしべ」にて、5日間実施し、延べ28人が参加した。 ①令和5年10月31日～11月2日の3日間 ②令和6年2月6日、8日の2日間	継続推進
不登校児童・生徒支援事業(不登校支援ガイド等の活用含む) 【児童生徒課】	不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒に対して、校内教育支援ルームなどを活用して、教育相談や学習支援などを行い、不登校児童・生徒に対する適切な支援を行っている。	令和3年度に作成した「5つのレベルに応じた不登校対応例」を活用し、不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して早期対応をすることで不登校の未然防止に努めた。不登校児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、心の教室相談員などと連携し、不登校の背景や要因を踏まえたアセスメントに基づき支援を行う	充実強化

	市内中学校と一部の小学校（令和4年度は7校）に不登校支援協力員を配置し、不登校児童・生徒への支援を行っている。また、枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図っている。 毎月の生徒指導連絡会において、小中学校間の情報交流を行っている。 1人1台貸与されているタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行う。また、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図っている。	た。また、民間施設との連携を踏まえた「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を発信し、多様な不登校支援について周知した。 市内全中学校と7小学校に不登校支援協力員を配置し、不登校支援協力員により、校内教育支援ルームなどを活用して、教育相談や学習支援を行った。また、枚方市不登校支援協力員連絡会を令和5年7月18日、令和6年3月1日に開催し、各校の校内教育支援ルームの状況について情報共有を行った。 不登校児童・生徒への支援の観点からオンライン授業を実施し、令和5年度は23名の児童・生徒が指導要録上の出席扱いとなっている。	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用事業 【まるっとこどもセンター】 （再掲）	・配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応を行っている。 ・教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法のアドバイスを行っている。 ・小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携を推進している。 ・学校と関係機関等との連携のコーディネートを行っている。 ・中学校派遣のスクールカウンセラーと連携している。 ・小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の充実を図る。 ・まるっとこどもセンターが開催する研修会、連絡会等へ参加している。	・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する専門性の高いスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、スクールソーシャルワーカーが教職員とのチーム体制によるケース対応を行った。令和5年度は、1名増員し、拠点校として1中学校区配置を強化した。 ・7中学校区にスクールソーシャルワーカーを1人ずつ拠点校として配置し、その他の学校へも担当校とし巡回訪問や派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーの5人が、7人のスクールソーシャルワーカーに対し、研修等を通して指導・助言を行った。 ・スクールソーシャルワーカーが、教職員の相談や児童・生徒や保護者との面談や家庭訪問を実施し、ケー	充実強化

	・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーへ指導助言している。 ・児童・生徒、保護者との面談、家庭訪問、同行支援を行っている。	スに応じて会議等にも参加した。その中で、関係機関やスクールカウンセラーとも連携した。 ・まるっとこどもセンターが開催している枚方市スクールソーシャルワーカー連絡会等を4回実施した。	
教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備 【子ども青少年政策課、児童生徒課】	子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、子ども未来部と教育委員会学校教育部の両方に所属する子どもの未来応援コーディネーターを配置している。学校への巡回等を通じて課題のある環境におかれた子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつながりなど教育と福祉の連携を図るための体制を整備している。	子どもの未来応援コーディネーターによる、小・中学校や子ども食堂等への巡回を通じて、課題のある環境におかれた子どもやその家庭の早期発見と、必要な支援へのつながりを行った。また、スクールソーシャルワーカーの小・中学校巡回訪問に同行し、課題を抱える子どもやその家庭の対応方法について、教育と福祉の間の連携・調整を図った。	継続推進
小中一貫教育推進事業 【教職員課、教育指導課】	義務教育9年間を見通した学力向上の取り組みを推進するため、全中学校区に「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を核とした組織体制を確立し、「授業改善」及び「家庭学習の定着」に向けた取り組みの充実を図っている。また、子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成している。	全中学校区にコーディネーターを配置し、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じた取り組みを推進した。また、各小・中学校において、児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図った。	継続推進
枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業 【教育政策課】	日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方を対象に、日本語学習の場を提供している。	生涯学習市民センター6カ所にて実施した令和5年度「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」は、延べ実施回数566回、延べ参加人数2,344人。	継続推進
子どもの居場所サポート（メタバース含む） 【児童生徒課】 （再掲）	不登校児童・生徒に対し、子どもたちの社会的自立をめざすため、それぞれの要因や背景、状態に応じた多様な支援を行っている。	民間施設との連携を踏まえた「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を発信し、多様な不登校支援について周知した。 公民連携プラットフォームによる居場所づくりやメタバース空間を活用	充実強化

		した不登校支援の試行実施を行った。	
児童育成支援拠点事業 【まるっとこどもセンター】	養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童を対象に、学校以外の場所に安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣等の形成や食事の提供、学習のサポート、課外活動の提供等を行う。 さらに、家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて保護者への寄り添い方の相談支援や関係機関との連絡調整を実施していく。	事業化に向け、関係機関との調整や令和6年度当初予算における予算化を行った。	充実強化

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
不登校児童・生徒支援事業（不登校支援ガイド等の活用含む） 【児童生徒課】	充実強化	不登校支援協力員を全小中学校に配置することをめざし、令和6年度においては、小学校13校増の20校に配置する。未配置校についても、特別支援教育協力員の配置を優先するなど、個に応じた不登校支援に取り組んでいく。
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用事業 【まるっとこどもセンター】 （再掲）	充実強化	見守りの必要な児童・生徒へのきめ細かな対応に向けて、スクールソーシャルワーカーの増員配置を進め、更なる充実に向けて取り組んでいく。
子どもの居場所サポート（メタバース含む） 【児童生徒課】 （再掲）	充実強化	民間施設との連携を図り、不登校の子どもたちの学習機会の保障に努めるとともに、「枚方市子ども居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～」の策定周知を進める。また、メタバース空間を活用した不登校支援の試行実施の効果検証を行い、多様な支援を展開していく。
児童育成支援拠点事業【まるっとこどもセンター】	充実強化	委託先である社会福祉協議会との調整や人員確保、施設整備、支援計画等の作成を行い、令和6年10月からの実施に向けて取り組んでいく。

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標6 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備

施策の推進方向における主な取り組み

- ・多くの市民にひきこもり等に対する理解を深めてもらえるよう努める。
- ・幅広い年代の地域の方との交流の機会を創出。
- ・発達段階に応じたキャリア教育の推進。
- ・職場体験先の充実のため、関係機関への周知と協力依頼に取り組む。
- ・小中学校における相談体制を構築し、メンタルヘルスケアに取り組む。
- ・メンタルヘルスケアの意義と必要性を啓発。

◎成果や課題

- ・市民がひきこもり等に対する理解を深める機会とするため、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて、市民講座「経験者からのメッセージ」を会場開催と動画による配信と2つの方法で実施。また、職員による出前講座を1回、不登校やひきこもり状態にある子ども・若者の理解者となる「サポートフレンド」養成講座を全3回開催。
- ・枚方公園青少年センターにて、不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添う身近な人材を養成する青少年サポート講座を開催。
- ・枚方子どもいきいき広場事業や地域教育協議会の取り組みを通して、地域の人々の特色や多様性を活かして、子どもがさまざまな体験や人との交流ができる機会と場づくりを行なった。
- ・枚方公園青少年センター青年文化事業や生涯学習市民センター学習支援事業を通して、子ども・若者の交流や自主的な活動ができる場や、さまざまな学びの機会を提供。
- ・子どもの居場所づくり推進事業では、子ども食堂に取り組む団体に対し、従来の補助金に加えて、年に1回の開催でも補助金を交付するトライアルの補助金を1団体に交付。
- ・各中学校区では小・中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、キャリア教育の視点に立った指導を実施。
- ・大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうこと等を目的として、大学生等のインターンシップ受入れを行った。
- ・枚方市保健所保健医療課では、主に思春期以降を対象とし、精神疾患の早期発見、早期治療の推進に向けた、こころの健康相談を実施。

◎今後の取り組み

- ・引き続き、地域・行政での各取り組みを通して、子ども・若者とその家族を社会で支える環境を整える。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1.【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・講座など(詳細は施策目標1と3)

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座を開催した。また、不登校やひきこもり状態にある子ども・若者の理解者となる「サポートフレンド」養成講座を開催。

その他、地域の各団体より依頼を受けて、ひきこもり等をテーマとした職員による出前講座を1回実施し、ひきこもり等の子ども・若者

の現状や支援について周知啓発を進めた。

2.【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和5年度実績	今後の方向
こころの健康相談 (子ども・若者のメンタルヘルスケア) 【保健医療課】	主に思春期以降を対象とし、精神疾患を有する者、または疑いがある者またはその家族に対して、精神科医、精神保健福祉士、保健師等による相談を実施。精神疾患の早期発見、早期治療の推進等に向けた相談を実施している。	令和5年度の相談件数は延べ4,961件、うち訪問については延べ494件実施。精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ154件(うち訪問60件)、精神科医師による診断・判定が延べ29件。自殺未遂者相談支援事業での39歳以下の相談件数は34件。	継続推進
大学生インターンシップ受け入れ事業 【人事課】	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうことで、主に、今後不足が見込まれる技術系職員を確保することを目的として、大学生等のインターンシップ受け入れを行っている。	令和5年度は、全23課で、大阪経済法科大学、大阪大学、大阪工業大学、追手門学院大学、関西外国語大学、関西大学、京都橘大学、京都女子大学、近畿大学、摂南大学、相愛大学、同志社大学、奈良大学、奈良県立大学、佛教大学、武庫川女子大学、立命館大学、龍谷大学(18校)、合計32人の学生を受け入れた。受入期間は5日から10日間で、文書整理や資料作成といった事務作業のほか、イベントの準備・実施、現地視察など、多岐にわたる実務に従事した。	継続推進
生涯学習事業 【文化生涯学習課】	各生涯学習市民センターを実施場所として、市民あるいは他部署との連携事業や美術関係事業等を展開することにより、学びの機会を提供している。	他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式による市民主体の事業を行った。生涯学習事業の延べ開催回数78回。	継続推進

生涯学習市民センター学習支援事業 【文化生涯学習課】	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けたりしている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。	諸室使用料減免件数：3,718件（半数以上が18歳以下のもので構成される団体） 新型コロナウイルスの影響で減免件数が過去数年減少していたが回復をみせた。	継続推進
枚方子どもいきいき広場事業 【放課後子ども課】	これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内44小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に地域特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行っている。	実施日数は年12日～45日の間で各校区が設定（平均29.86日）し、計1,314回開催した。参加児童数は延べ34,505人、コーディネーターやサポーター等のボランティア数は延べ13,152人であった。	継続推進
子どもの居場所づくり推進事業（子ども食堂） 【子ども青少年政策課】 （再掲）	家で一人で食事をする等の環境にある子どもに対し食事の提供を行い、子どもたちの居場所をつくる活動（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む団体（地域団体、NPO団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付している。	令和5年度は、20団体22箇所に補助金を交付した（開催回数：377回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数：38人）。また、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を1団体（1か所）に交付した。 引き続き、各実施団体による取り組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。	充実強化
枚方公園青少年センター青年文化事業 【子ども青少年政策課】	青少年の交流の場作りとして、各種学習・文化事業を実施し、青少年の健全育成につなげている。	学習事業として、青少年教室は子ども囲碁教室、夏休み教室（各種の工作教室・体験事業）などに取り組んだ。同じくボランティア支援にも取り組んだ。 文化事業として枚方市少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア（サンサン人形劇場）、音響講習会、照明講	継続推進

		習会、青年祭、1Day フェスティバルを実施した。 令和5年度の事業参加人数は、子ども囲碁教室46回実施（登録者10人）、青少年教室が13回実施し340人、枚方公園ユーススクエア（サンサン人形劇場）が89人、音響講習会が15人、照明講習会が9人、青年祭が8団体出演し、参加人数147人、1Day フェスティバルが24団体出演し、参加人数575人であった。枚方市少年少女合唱団定期発表会は、枚方市総合文化芸術センター関西医大大ホールにて8月に開催した。	
枚方公園青少年センター青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座を開催している。	令和5年度は、3月に1回開催し、13人の参加があった。 講演テーマ【思春期年代の成長課題について「不登校、ネットやゲームなど」～考え方と対応について一緒に考えましょう～】、講師：森本昇（青少年カウンセラー）、福田やとみ（臨床心理士）	継続推進
総合的教育力活性化事業 【支援教育課】	19中学校区の各地域教育協議会が中心となって、子どもの様々な体験活動の機会や場を提供し、地域との交流を持つことで「子どもの生きる力」と「地域力」を育む。 ①子どもの課題を共有化する取組（広報紙の発行等）②大人のネットワークを拡大する取組（協議会の運営等）③子どもが参画する取組（フェスタ・祭りの開催等）④小学校入学前の子どもと保護者の参加する取組（スポーツ大会等）⑤学校教育活動を支援する取組（職場体験学習協力等）⑥活動の安全を確保するための工夫（安全パトロール等）⑦その他（清掃活動等）の事業を委託している。	・19中学校区の各地域教育協議会が中心となって、「地域の教育力の活性化」を図るための事業について、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各中学校区にてフェスティバル開催など各中学校区で工夫して実施した。 ・各地域教育協議会において、適切な計画のもとに、会議や催しを実施するため、年度始めに計画書、年度終わりに経過報告書、領収書の写し等の提出を求め、事業の適正化を図った。	継続推進

		・ 7月、3月に会長会を対面式で実施し、各地域教育協議会同士の情報交換を行った。	
キャリア教育の実施 【支援教育課】	学校の教育活動全体を通して、自らの力で生き方を選択していくことができるよう、必要な能力や態度を身に付けていくための教育的働きかけを行い、キャリア教育を系統的に実施している。	・ 各中学校区で小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導教育全体指導計画に基づき、すべての教育活動において、キャリア教育の視点に立った指導を系統的・計画的に行った。 ・ キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を引き続き全小中学校において実施している。	継続推進

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
子どもの居場所づくり推進事業（子ども食堂） 【子ども青少年政策課】 （再掲）	充実強化	子どもたちの居場所をつくる活動に対し、初期経費及び運営経費について補助金を交付している。なお、参加者が多く活発に運営されている子ども食堂が、参加者増により費用不足を理由として、運営の中断・廃止、また参加人数を過少に制限することを防ぐため、これまで実施1回につき20食以上を準備する場合に、7,000円を上限としていた補助区分に関し、40食以上を準備する場合に、実施1回につき10,000円の区分を令和6年度より設定している。

施策目標7 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向における主な取り組み

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会を通して、縦と横のネットワークを構築し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくり。
- ・ 機関どうしの協力体制を強化するとともに、委員会や協議会などから必要な助言を得て施策を推進。

◎成果や課題

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会において、代表者会議を1回、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を6回開催。
- ・ 実務者会議にて、ひとり暮らしを始める際に活用できる、くらしの知識やもしもの時の相談先をまとめた冊子「くらし応援ハンドブック」を作成。構成機関が主体的に参加できるようグループでの検討を行うことでお互いの役割を理解するとともに、支援の場で活用できる冊子として完成。
また、中学・高校における支援や、障害分野の就労、職業訓練などをテーマにさまざまな視点から学び合う機会とした。

◎今後の取り組み

- ・ 引き続き、枚方市子ども・若者支援地域協議会を開催。
- ・ 各関係機関が連携し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりの推進。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1.【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

参加構成機関の顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを目的に設置している。

令和5年度は、枚方市子ども・若者支援地域協議会代表者会議を1回、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を6回開催した。会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回、計6回開催し、実務者会議の内容等を検討した。

実務者会議では、ひとり暮らしを始める際に活用できる、くらしの知識やもしもの時の相談先をまとめた冊子「くらし応援ハンドブック」を作成。構成機関が主体的に参加できるようグループでの検討を行うことでお互いの役割を理解するとともに、支援の場で活用できる冊子として完成した。200部印刷し、各関係機関に配布。400部の増刷を予定しており、活用が進んでいる。

また、子ども・若者育成計画について令和4年度進捗状況を、枚方市子ども・若者育成計画推進委員会にて確認し、青少年問題協議会において報告を行った。

<令和5年度枚方市子ども・若者支援地域協議会>

代表者会議

実施日	内 容
代表者会議 2月26日	・各機関より報告 各機関から見る子ども・若者の姿と、課題や現状について ・枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議 令和4・5年度の取り組みについての報告

実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)

実施日	内 容
第1回全体会議 4月20日	・枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議について ・各機関からの自己紹介
第2回全体会議 6月15日	「枚方市くらし応援ハンドブック(案)について」 ・意見集約のためのグループワーク
第3回全体会議 8月24日	「中学・高校における不登校等の支援の現状と、卒業(中退)後のつながりについて」 ・中学、高等学校等の支援の現状と取り組みについて紹介 枚方市教育委員会およびスクールソーシャルワーカーの取り組み 定時制、通信制高校、サポート校の紹介 ・卒業や中退後につながれる場所について参加関係機関にて共有
第4回全体会議 10月19日	「発達障害の基礎講座」 ・講師:山田 智子氏(臨床心理士/小児発達学博士) 「障害のある方の就労～実際の支援や事例について～」 ・枚方市障害支援課より ・枚方市障害者就労・生活支援センターより ・就労移行支援事業所より
第5回全体会議 12月21日	「職業訓練について」 ・ハローワーク枚方より、職業訓練の全体像について ・北大阪高等職業技術専門学校より、職業訓練の実際について
第6回全体会議 2月22日	「研修会」 ※家族会連絡会との合同研修会 ・テーマ:当事者と支援者、両方の視点から学ぶ～ひきこもりからの回復のプロセス～ 自立訓練(生活訓練)就労移行支援事業所 Coco Color より ステップフワード(枚方市就労準備支援事業)より

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

[代表者会議 構成機関]

(令和6年3月時点)

- ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室
- ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
- ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
- ・ 枚方市 教育委員会事務局 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪府枚方警察署

- ・ 大阪府交野警察署
- ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 一般社団法人枚方市医師会
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- ・ 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- ・ 枚方・交野地区保護司会
- ・ 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課
【子ども・若者支援調整機関(事務局)】

[実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)案内送付機関]

(令和6年3月時点、34 機関・35 窓口)

- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO 法人枚方人権まちづくり協会
枚方市地域就労支援センター
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 一般社団法人ステップフワード
北河内地域若者サポートステーション
枚方市就労準備支援事業担当
- ・ 三島地域若者サポートステーション
- ・ OSAKA しごとフィールド(JOB カフェコーナー)
- ・ 枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・ 枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・ LITALICOワークス枚方
- ・ d-career(枚方駅前オフィス)
- ・ CoCo Color
- ・ 訪問看護ステーション デューン京阪
- ・ 特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター
- ・ 大阪府立寝屋川高等学校(定時制の課程)
- ・ 大阪府立大手前高等学校(定時制の課程)
- ・ 長尾谷高等学校
- ・ 近畿情報高等専修学校
- ・ あおい教育支援グループ
- ・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- ・ 株式会社京阪毎日舎
- ・ 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
- ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
- ・ 枚方市 子ども未来部 枚方公園青少年センター
- ・ 枚方市教育委員会事務局 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課
(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター) 【子ども・若者支援調整機関(事務局)】